

香川労働局発表  
令和3年7月8日



報道関係者各位

四国初登場！！

## 四国で初めてとなる、夜間の職業訓練を開講します ～短期・短時間特例訓練(第3弾)～

香川労働局(局長 松瀬貴裕)と独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部(支部長 水野隆志)は、求職者支援訓練において、四国で初めて夜間に実施する「仕事に実用できるパソコンスキルアップ科(短期間・短時間)」を開講します。

令和3年2月12日に厚生労働省が策定した「新たな雇用・訓練パッケージ」の新規施策の一つで、仕事をしながら訓練を受講しやすくした内容(職業訓練受講給付金の要件緩和、訓練期間の短縮等)になっています。

【仕事に実用できるパソコンスキルアップ科(短期間・短時間)の概要】 別紙1参照

訓練内容: オフィスソフト(Word、Excel)に関する知識・技能の習得

情報セキュリティ、オンラインミーティング(Zoom)に関する知識・技能の習得

募集期間: 令和3年7月8日(木)～8月6日(金)

訓練期間: 令和3年8月30日(月)～10月29日(金)

訓練時間: 17時30分～20時20分 (総訓練時間 120時間)

実施施設: 合同会社あづまーる(高松市川島東町880)

受講料: 無料(ただし、テキスト代 7,700円(税込))

対象: 休業を余儀なくされている方、シフトが減少した方等(離職者の方の受講も可)

【コースの特徴】

(1) 1日3時間の夜間訓練にすることで在職者の方が受講しやすくなっています。

(2) 総訓練時間 120時間も香川県内で最短の訓練です(通常 300時間以上)。

【受講相談・申し込み方法】 住所を管轄するハローワークにご相談ください。

※新たな雇用・訓練パッケージとは・・・

厚生労働省が、新型コロナウィルスの影響により、休業や離職を余儀なくされた方、シフトが減少したシフト制で働く方、生活に困窮する方などを支援するため、雇用の維持と生活支援の両立とともに、職業訓練による今後のステップアップを可能とする支援策を策定し、令和3年2月12日の新型コロナウイルス感染症対策本部(本部長 内閣総理大臣)において報告しています。

※求職者支援訓練とは・・・

雇用保険の受給ができない求職者の方に訓練機会を提供する公的職業訓練です。

職業に必要な知識の習得とスキルアップを行い、早期就職を実現することを目的にしたコースです。

担当・ 照会先	香川労働局 職業安定部 訓練室 室長 赤尾 俊輔 地方人材育成対策担当官 齊藤 甲一 【電話】087-804-8900
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部 求職者支援課 課長 赤星 孝和 【電話】087-867-6728